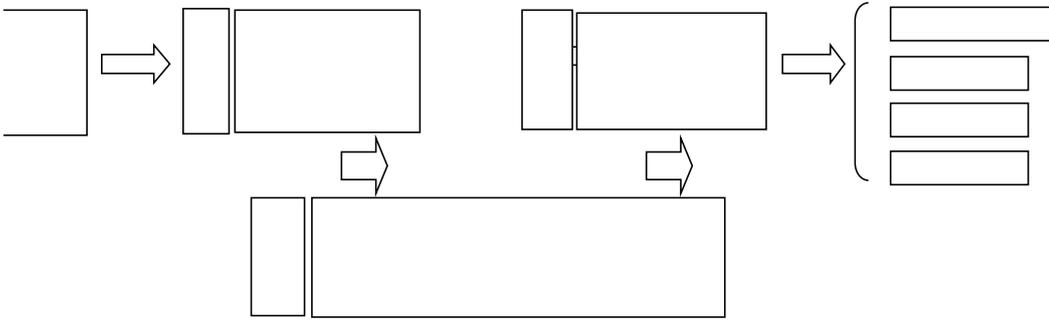


産業廃棄物の一連の処理の工程

1) 産業廃棄物の「収集運搬・処分許可業者」と委託契約書を交わし manifests にて管理する。

(原則: 電子 manifests にて処理する。)

契約前に、許可証の有効期限・許可内容、車両一覧表、運搬ルート図、反社会的勢力でないこと等を確認してから契約を行う。



2) 産業廃棄物の一連の処理の工程

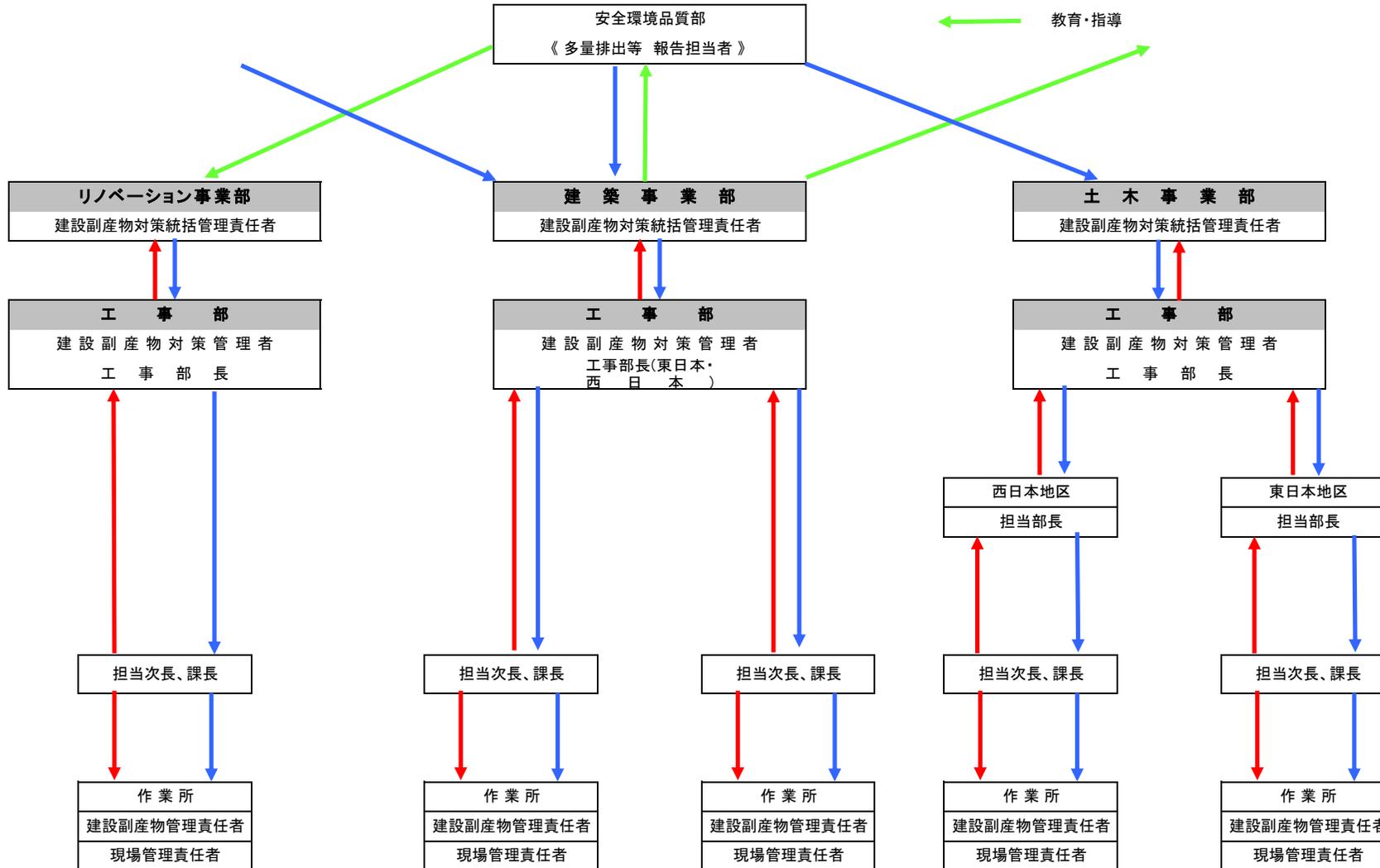
- ・建設汚泥 再生処理業者に委託 → 脱水 → 改良土・流動化処理土他として販売
- ・廃プラスチック類 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → RPF(固形燃料)として販売(サーマル燃料)
破碎、選別 → 塩素系は、安定型処分場に埋立
- ・紙くず、ダンボール 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生紙、代替え燃料 等
- ・木くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生紙、代替え燃料 等
- ・繊維くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → RPF(固形燃料)、肥料
- ・金属くず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 金属原料他
- ・がれき類(コンクリ、アスファルト他) 再生処理業者に委託 → 破碎 → 再生原料として売却
- ・廃油 再生処理業者に委託 → 油水分離、遠心分離 → 再生重油として有価売却若しくは最終処分
- ・廃酸 再生処理業者に委託 → 廃液処理設備で中和酸化還元凝集沈殿 → 有価売却
- ・廃アルカリ 再生処理業者に委託 → 廃液処理設備で中和酸化還元凝集沈殿 → 有価売却若しくは焼却処分
- ・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯) 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生ガラス製品、アルミ材、水銀
- ・ガラスくず、コンクリートくず 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生原料として売却若しくは最終処分(安定型)
及び陶磁器くず
- ・混合廃棄物 再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 分別し各品目ごとにリサイクルを行う
- ・石綿含有建材(特管) 最終処分場業者(安定型に埋立)

建設副産物対策管理組織図

別紙2

作成日 2024年4月1日

- ← 指示系統
- ← 連絡・報告
- ← 教育・指導



※やむなく、紙マニフェストを使用した場合は、随時 ㈱イーリバーズドットコムに登録する。「情報の一元化」